

# 制御不能費用及び事後検証費用の 費用検証結果について

第18回 料金制度専門会合  
事務局提出資料

2022年9月7日



# 本会合においてご議論いただきたい事項

- レベニューキャップ制度では、指針上、一般送配電事業者の裁量によらない外生的な影響を受ける費用や、効率化が困難な費用については、予め「制御不能費用」と定義した上で、検証において、規制期間における見積り費用が参照期間における実績に照らして妥当である場合又は各一般送配電事業者から合理的な説明がなされた場合、その費用を収入の見通しに算入することを認めることとしている。
- また、外生的な影響を受ける費用であっても、一般送配電事業者に対して一定の効率化を求めることが妥当と整理される費用については、予め「事後検証費用」と定義した上で、検証において、規制期間における見積り費用が参照期間における実績に照らして妥当である場合又は各一般送配電事業者から合理的な説明がなされた場合、その費用を収入の見通しに算入することを認めることとしている。
- 「制御不能費用」、「事後検証費用」の対象とされている費用項目における具体的な検証方法については、審査要領において規定されているところ。
- 本専門会合では、「制御不能費用」及び「事後検証費用」のうち、調整力に係る費用項目以外について、審査要領及び検証作業項目を踏まえた検証結果の報告を行うとともに、その報告内容についてご議論をいただきたい。

- 1. 制御不能費用**
2. 事後検証費用

## 【参考】制御不能費用の対象費用 1 / 2

対象費用	備考
退職給与金	✓ 数理計算上の差異償却（既存分）
PCB処理費用	
賃借料	✓ 賃借料のうち、法令や国のガイドラインに準じて、単価が設定される費目（占用関係借地料等）
諸費	✓ 受益者負担金
	✓ 広域機関会費
	✓ 災害復旧拠出金
貸倒損	✓ ただし、託送供給開始時に保証金を求める等、事業者で何らかの取組が可能になった場合は、分類の変更があり得る。
減価償却費	✓ 既存減価償却費
調整力費用	✓ 容量市場拠出金
	✓ ブラックスタート電源確保費用
	✓ 調相運転用の電源確保費用
	✓ 最終保障供給対応費用

今回ご議論  
いただきたい  
検証項目

次回以降

## 【参考】制御不能費用の対象費用 2 / 2

対象費用	備考	今回ご議論 いただきたい 検証項目
振替損失調整額		
賠償負担金相当金		
廃炉円滑化負担金相当金		
固定資産税	✓ 既存投資分	
雑税		
電源開発促進税		
事業税		
法人税等		
インバランス収支過不足		
政策対応費用	✓ 再給電による混雑処理を実施することによって、一般送配電事業者に発生する費用 ※上記以外に、政策に深く関わる費用で一般送配電事業者による効率化の取り組みが困難と考えられる費用については、国の審議会における議論を経た上で、制御不能費用の対象に加えることがあり得る。	

- 制御不能費用全体において、以下の事項について検証を行う。

## 実績値、見積り値の推移について

- 過去実績値及び規制期間の見積り値において、異常な推移の有無を確認する。異常な推移があると判断された場合には、その理由の適切性等の検証を行う。
- 規制期間の見積りと過去実績（約定結果含む）に大きな差異の有無を検証する。ある場合、その理由の合理性について検証を行う。

## 費用分類の適正性について

- 制御不能費用として計上された各費用について、本来であれば、CAPEX、その他費用など他の査定区分に分類すべきものが含まれていないか（減価償却費、賃借料等）について検証を行う。

# 制御不能費用（調整力費用以外）－個別費用における具体的検証事項－

- 制御不能費用（調整力費用以外）の個別費用ごとに、以下の事項について検証を行う。

## 減価償却費（既存投資分）

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に金額を見積もっていることについて検証を行う。
- 2022年度に減価償却方法を定率法から定額法へ変更している会社については、変更後の方法に基づき金額を見積もっていることについて検証を行う。

## 電源開発促進税

- 電源開発促進税の根拠となる想定需要電力量が供給計画等と整合していることについて検証を行う。

## 法人税等

- 沖縄を除く9社においては分社後の実績値をもとに見積もっていることについて検証を行う。

## 賃借料（法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費用）

- 規制期間において設備賃借の状況に変動が発生するため、見積りに織り込んでいる場合、設備賃借の状況の変化は効率化等を目的とした合理的なものであることについて検証を行う。

## 賠償負担金相当金・廃炉円滑化負担金相当金

- 規制期間の見積りが、申請時点における最新の大臣通知と整合していることについて検証を行う。

# ①退職給与金の数理差異償却（既存分） ー見積り方法及び検証項目ー

- 退職給与金の数理差異償却（既存分）の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

退職給与金  
（数理差異償却の  
既存分）

**概要**：退職給付債務を計算する際に前提とした昇給率や退職率の予測及び期待運用収益等と、実際の昇給率や退職率、運用実績等との差異のうち、第1規制期間開始時点において既に発生しているもの

**単価・量**：既存発生分の数理差異については、効率化困難



## 期初の見積り方法

- 2021年度までに発生した数理差異に対する規制期間における償却額を見積ることとする。  
※ただし事業者によって、期待運用収益率や数理差異の償却年数が異なることを踏まえ、それらの考え方について、あわせて確認を行う。  
※また、2022年度に発生する数理差異については、合理的な想定が困難であるため、事後調整により対応することとする。

## 審査要領より抜粋

- 退職給与金のうち規制期間初年度の前々年度三月三十一日時点で発生している数理計算上の差異に対する償却額については、参照期間において発生が判明している数理計算上の差異の未償却残高及び残存償却年数より算定される償却額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

# ①退職給与金の数理差異償却（既存分） ー検証結果ー

- 各社とも、2021年度までに発生した数理差異について、各社において設定した償却期間に基づき計算した償却額のうち、規制期間にかかる費用を算入しており、問題はないものと考えられる。なお、各社の2021年度までの数理差異の償却額及び償却期間は、各社提出資料により確認を行った。

- ・各社の数値計算上の差異の発生は、主に年金資産に係る期待運用収益と実際の運用収益との差額による。
- ・四国は、単年度償却であり、本規制期間中に計上する未償却残高がない。
- ・北陸、沖縄は定率法（償却年数で残高のおおむね90%が費用処理される）を採用しているため、2027年度まで発生している。

<退職給与金の数理差異償却（既存分）：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間					(参考)
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027	償却年数
北海道電力NW	▲ 1,004	▲ 5	1,746	1,133	168	661	514	128	572	-	5
東北電力NW	8,516	11,800	2,062	3,825	346	▲ 2,266	1,102	-	-	-	3
東京電力PG	1,262	▲ 3,743	2,926	▲ 2,716	▲ 793	1,710	-	-	-	-	3
中部電力PG	▲ 1,860	3,093	4,085	1,864	▲ 399	▲ 288	1,621	-	-	-	3
北陸電力送配電	398	▲ 70	473	786	▲ 922	▲ 122	▲ 57	▲ 26	▲ 12	▲ 6	3
関西電力送配電	6,682	2,341	1,540	1,139	1,294	1,096	185	-	-	-	3
中国電力NW	▲ 1,526	▲ 1,321	307	1,314	▲ 934	▲ 1,302	▲ 1,405	▲ 1,705	▲ 425	-	5
四国電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
九州電力送配電	1,916	2,783	3,874	2,744	▲ 530	▲ 97	▲ 826	▲ 1,772	▲ 87	-	5
沖縄電力	37	30	124	176	▲ 98	▲ 23	▲ 14	▲ 9	▲ 6	▲ 4	5

# ①退職給与金の数理差異償却（既存分） ー償却イメージー

- 退職給与金（数理差異償却の既存分）については、効率化が困難であることから、2021年度までに発生した数理差異に対する規制期間における償却額を見積もることとされている。

## 見積り方法のイメージ（発生翌年度から定額法により5年で償却する場合）

退職給与金の数理計算上の差異

	●年度分発生分計	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
2017年度発生分	5A		A	A	A	A	A					
2018年度発生分	5B			B	B	B	B	B				
2019年度発生分	5C				C	C	C	C	C			
2020年度発生分	5D					D	D	D	D	D		
2021年度発生分	5E						E	E	E	E	E	
合計	5(A+B+C+D+E)							B+C+D +E	C+D+E	D+E	E	

※2022年度に発生する数理差異については、合理的な想定が困難であるため、事後調整により対応

**規制期間の見積り額**

## ②PCB処理費用 –見積り方法及び検証項目–

- PCB処理費用の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### PCB処理費用

**単価**：PCB廃棄物の処理方法、廃棄事業者が限定されており効率化余地無し  
**量**：法令において、処理対象やその期日が決まっており、コントロールが困難

### 期初の見積り方法

- PCB廃棄物の処理については、法令に基づき2026年度までに完了させる必要があることから、2023年度～2026年度の4年間に発生する費用を見積ることとする。
- 2026年度までの廃棄物の処理完了に向けた各事業者の具体的な計画に基づき、費用を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に係る費用については、処理完了に向けた各一般送配電事業者の具体的な計画に基づき、妥当な金額となっていることを審査する。ただし廃棄物の処理については、法令に基づき令和八年度までに完了させる必要があることから、第一規制期間において最終年度を除く四年分の費用を収入の見通しに算入することとする。

## ②PCB処理費用 ー検証結果ー 1 / 2

- PCB処理については、各社ともに処理計画に基づき、過去（参照期間等）に一定の引当金を計上しつつ、一部の事業者において、規制期間において発生する費用の一部については、見積り値として算入していることが確認された。（※本件に係る、各社の引当等の考え方については、本会合において、各社より説明を実施。）

- ・北海道、北陸は、引当金を計上済みであるため算入なし。
- ・東北、中部については、過年度において引当済の金額が規制期間において控除されていなかったことが判明（東北：7億円減、中部：11億円減）。
- ・2027年に費用計上しているエリア（東北）については、使用中の低濃度PCB使用製品（※）の処理費用であることを確認した。  
（※）法令で処理期限は規定されていない。

<PCB処理費用：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	9	2,326	▲ 256	▲ 410	▲ 145	-	-	-	-	-
東北電力NW	857	617	785	422	496	541	155	85	74	67
東京電力PG	▲ 9,185	▲ 18,736	▲ 1,633	▲ 183	▲ 634	124	96	98	96	-
中部電力PG	2,993	2,756	743	178	551	375	365	263	59	-
北陸電力送配電	66	▲ 567	▲ 324	134	▲ 192	-	-	-	-	-
関西電力送配電	▲ 6,423	3,602	1,818	3,445	2,529	2,267	2,093	1,258	277	-
中国電力NW	317	805	45	222	67	525	425	316	350	-
四国電力送配電	221	▲ 419	153	69	127	130	83	8	12	-
九州電力送配電	408	▲ 642	1,195	1,061	914	854	852	851	849	-
沖縄電力	62	29	64	▲ 4	23	23	24	23	23	-

## ②PCB処理費用 ー検証結果ー 2 / 2

- PCB処理に関しては、各社、適切な処理計画に基づき、過年度において必要な引当を実施済（2022年度までに実施する引当分も含む）であると整理することが合理的ではないか。
- これを踏まえると、期初において、規制期間における見積もり値を計上することは、基本的に認められないと整理することが妥当ではないか※。その上で、PCB処理費用が、その性質上、制御不能費用と位置づけられていることに鑑み、規制期間における費用増加分（単価や数量の見直し分）については、制御不能費用として事後的な調整を行うこととしてはどうか。

※規制期間に発生することが合理的に説明された費用（法律上の義務がない使用中資産の低濃度PCBに係る費用や資産除去債務の償却費用等）については除く。

- なお、関西において、他社と比して規制期間の見積り額が大きい理由として、2018年度以降に柱上変圧器のPCB処理の運用方法を変更したことによる影響との説明がなされているところ※。

※1990年度から2018年度まで、関西においては、一定の効率化を目的として、変圧器の取替ではなく、これを除染修理することで再使用する運用を採択し、実施。その後、2018年度に再使用している変圧器からPCBが検出され、再使用を中止し、改修計画を見直したことで、増分コストが発生。

- こうした経緯（運用方法の見直し）に係る規制期間における費用増加分については、今後検討が必要となるのではないか。

# ③賃借料 ー見積り方法及び検証項目ー 1 / 2

- 賃借料の見積り方法は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3 (2022年3月25日)

**概要**：送配電設備の設置に伴い、他者の資産等を使用した場合の使用料、賃借料

## 占用関係借地料

道路占用料

電柱敷地料

河敷料

線路使用料

線下補償料

(賃借料のうち、法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費目)

**単価**：① 占用関係借地料

※国の審議会において定められたガイドライン（公共用地の取得に伴う損失補償基準細則）に準じて設定されており、効率化余地無し

② 道路占用料、電柱敷地料、河敷料

※法令（道路法施行令、電気通信事業法施行令、河川法施行令）により定められており、効率化余地無し

③ 線路使用料、線下補償料

※国の審議会において定められたガイドライン（公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン、公共用地の取得に伴う損失補償基準細則）に準じて設定されており、効率化余地無し

**量**：設備形成によって必要な量が決まるが、既存設備については効率化余地が無く、また、新規設備についてはその合理性を事業計画において確認することとしており、実質的に効率化は困難と判断することが可能

## 期初の見積り方法

- 年度毎に大きな変動が見込まれない費用であることを踏まえ、2017年度～2021年度の5年間における実績値を、見積り費用とする。ただし、規制期間において設備賃借の状況に変動が発生する場合には、それを踏まえた金額を見積ることとする。

### ③賃借料 ー見積り方法及び検証項目ー 2 / 2

- 賃借料の検証項目は以下のとおり整理している。

#### 審査要領より抜粋

- 賃借料のうち、法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費用については、参照期間における実績額と比較して、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、規制期間において設備賃借の状況に変動が発生する場合には、それを踏まえた妥当な金額となっていることを審査する。

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

#### 賃借料（法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費用）

- 規制期間において設備賃借の状況に変動が発生するため、見積りに織り込んでいる場合、設備賃借の状況の変化は効率化等を目的とした合理的なものであることについて検証を行う。

### ③賃借料 ー検証結果ー

- 東京電力PGを除く9社は、過去5年の実績値を規制期間の見積り値としており、問題はないものと考えられる。なお、過去実績値は、各社の託送収支計算書により確認を行った。
  - ・関西については、通信設備を関係会社に移管（2019年度）したことによる光ファイバー分の賃借料分を実績平均から控除して規制期間の賃借料を見積もっていた。
- なお、東京電力PGは賃借料のうち道路占用料について、当該単価が2019年に、3年ごとの定期改定によって大きく上昇したことを理由に2021年度実績値を参照しているが、過去実績値を規制期間の見積り値に算入することを原則としている点を踏まえると、2019年度～2021年度の平均値を規制期間の見積り値とすることが妥当ではないか（2億円/年の減少）。

<賃借料：参照期間及び規制期間の5年平均額比較>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	1,857	2,660	2,806	3,565	3,552	2,888	2,888
東北電力NW	9,870	9,820	9,886	10,031	10,107	9,943	9,943
東京電力PG	69,935	70,264	74,003	74,301	74,605	72,622	74,384
中部電力PG	10,861	10,965	11,100	11,171	11,218	11,063	11,063
北陸電力送配電	1,965	1,801	1,823	1,859	1,852	1,860	1,860
関西電力送配電	31,955	32,377	25,726	25,724	26,099	28,376	23,506
中国電力NW	5,560	5,234	5,216	5,312	5,340	5,332	5,332
四国電力送配電	3,077	2,978	3,008	3,039	3,037	3,028	3,028
九州電力送配電	10,668	10,494	10,589	10,744	10,759	10,651	10,651
沖縄電力	1,225	1,220	1,262	1,255	1,327	1,258	1,258

## ④ 受益者負担金 ー見積り方法及び検証項目ー

- 受益者負担金の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3 (2022年3月25日)

### 受益者負担金

**概要**： 地方自治体の公共工事等に伴い、発生する費用  
(電線共同溝や移設工事等、地方自治体による工事のうち、一部を一般送配電事業者が負担することとなっている費用)

**単価**： 「電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令」等に基づき、負担額が決定するため、効率化余地無し

**量**： 公共工事の実施有無は、地方自治体によって決まるため、効率化余地無し



### 期初の見積り方法

- 年度毎に大きな変動が見込まれない費用であることを踏まえ、2017年度～2021年度の5年間における実績値を、見積り費用とする。

### 審査要領より抜粋

- 受益者負担金については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## ④ 受益者負担金 ー検証結果ー

- 各社とも、過去実績値を規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。なお、参照期間の実績値は、各社提出資料により確認を行った。

<受益者負担金：参照期間及び規制期間の5年平均額比較>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	0.4	0.2	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
東北電力NW	503	463	761	707	26	492	492
東京電力PG	97	117	4	171	140	106	106
中部電力PG	164	149	170	467	209	232	232
北陸電力送配電	54	8	12	18	17	22	22
関西電力送配電	204	218	258	457	384	304	304
中国電力NW	0.3	0.1	3	11	38	10	10
四国電力送配電	-	-	-	-	-	-	-
九州電力送配電	59	50	48	36	54	49	49
沖縄電力	0.4	0.1	0.1	-	-	0.1	0.1

## ⑤ 広域機関会費 ー見積り方法及び検証項目ー

- 広域機関会費の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 広域機関会費

**概要**：法令により加入が定められた広域機関に支払う費用

**単価・量**：電気事業法上、一般送配電事業者は広域機関会員への加入が義務付けられている。また、広域機関の会費を含む予算及び事業計画については、経済産業大臣の承認を受けたものであり、効率化は困難

### 期初の見積り方法

- 広域機関会費については、毎年度その金額が決定され請求が行われるため、規制期間において発生する額を精緻に見積ることは困難。これを踏まえ、申請段階で判明している2022年度の会費額の5年分を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 推進機関の会費については、規制期間初年度の前年度の実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## ⑤ 広域機関会費 ー検証結果ー

- 各社とも、規制期間初年度の前年度にあたる2022年度の会費額の5年分の金額を規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。なお、2022年度の会費額は、広域機関からの請求書等により確認を行った。

・一部の会社においては、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除しており、2022年度の会費額と規制期間の見積り値が一致しない場合がある（離島分は「第三区分費用（その他費用）」に計上）。

＜広域機関会費：参照期間及び2022年度、規制期間の5年平均額比較＞

（単位：百万円）

会社	参照期間					当期	規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	5年平均
北海道電力NW	106	119	169	361	386	299	299
東北電力NW	533	560	794	971	1,008	805	805
東京電力PG	1,888	1,961	2,786	3,415	3,546	2,792	2,792
中部電力PG	561	912	1,307	1,610	1,668	1,298	1,298
北陸電力送配電	192	204	293	353	360	283	283
関西電力送配電	952	991	1,409	1,710	1,771	1,380	1,380
中国電力NW	402	425	592	720	747	584	584
四国電力送配電	125	227	359	300	335	263	263
九州電力送配電	562	587	325	794	839	841	804
沖縄電力	48	50	67	82	101	71	71

## ⑥災害復旧費用（拠出金） ー見積り方法及び検証項目ー

- 災害復旧費用（拠出金）の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 災害復旧費用 （拠出金）

**概要**：災害相互扶助制度において、一般送配電事業者が積み立てる拠出金

災害復旧費用の相互扶助制度における各社の拠出金額は、全国大での災害発生等の状況を踏まえて、電力広域機関において金額の見直しや拠出の一時停止がされるものであり、一般送配電事業者による効率化が困難



### 期初の見積り方法

- 既に決定されている2023年度～2025年度における10社の年間拠出総額62.1億円を、まだ金額が決定していない2026年度、2027年度にも適用し、当該金額を各事業者の想定需要電力量比で按分した金額を規制期間における拠出金として見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 災害等扶助拠出金については、推進機関で既に決定されている一般送配電事業者の拠出金の総額を各一般送配電事業者の想定需要電力量をもとに按分した金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## ⑥災害復旧費用（拠出金） 一検証結果一

- 各社とも、10社の年間拠出総額62.1億円を、各社の想定需要電力量比で按分した額を算入額としており、問題はないものと考えられる。なお、想定需要電力量比については、広域機関に提出される供給計画の値を用いていることを確認した。

※一部の会社においては、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除しているため、10社合計は10社年間拠出額（62.1億円）と一致しない（離島区分前では一致）。

<災害復旧費用（拠出金）：規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	規制期間					
	2023	2024	2025	2026	2027	5年平均
北海道電力NW	212	214	214	215	215	214
東北電力NW	584	578	577	576	575	578
東京電力PG	1,987	1,991	1,989	1,992	1,994	1,991
中部電力PG	943	947	949	947	946	946
北陸電力送配電	208	203	204	204	204	204
関西電力送配電	998	1,005	1,006	1,005	1,004	1,004
中国電力NW	420	420	420	421	421	421
四国電力送配電	188	187	187	186	185	187
九州電力送配電	583	577	578	578	577	579
沖縄電力	58	58	58	59	59	58

# ⑥災害復旧費用（拠出金） 一検証結果（補足） 一

## <算定諸元>

(百万 kWh)

2022年度供給計画需要（使用端）		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
2021年度（実績）	2023年度へ適用	28,649	78,949	268,668	127,468	28,151	134,866	57,028	25,435	82,434	7,782	839,430
2022年度	2024年度へ適用	28,794	77,803	268,212	127,562	27,332	135,384	56,780	25,227	81,314	7,755	836,163
2023年度	2025年度へ適用	28,874	77,798	268,136	127,868	27,473	135,554	56,888	25,157	81,547	7,873	837,168
2024年度	2026年度へ適用	28,788	77,306	267,284	127,068	27,340	134,781	56,666	24,937	81,172	7,897	833,239
2025年度	2027年度へ適用	28,762	77,022	267,148	126,628	27,277	134,474	56,600	24,797	81,005	7,943	831,656

(%)

2022年度供給計画需要（使用端）比率		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
2021年度（実績）	2023年度へ適用	3.41%	9.41%	32.01%	15.19%	3.35%	16.07%	6.79%	3.03%	9.82%	0.93%	100.00%
2022年度	2024年度へ適用	3.44%	9.30%	32.08%	15.26%	3.27%	16.19%	6.79%	3.02%	9.72%	0.93%	100.00%
2023年度	2025年度へ適用	3.45%	9.29%	32.03%	15.27%	3.28%	16.19%	6.80%	3.01%	9.74%	0.94%	100.00%
2024年度	2026年度へ適用	3.45%	9.28%	32.08%	15.25%	3.28%	16.18%	6.80%	2.99%	9.74%	0.95%	100.00%
2025年度	2027年度へ適用	3.46%	9.26%	32.12%	15.23%	3.28%	16.17%	6.81%	2.98%	9.74%	0.96%	100.00%



## <本申請織込額>

(千円)

災害復旧用拠出金	千円	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
2023年度	6,210,000	211,942	584,055	1,987,573	942,993	208,258	997,722	421,886	188,165	609,837	57,570	6,210,001
2024年度	6,210,000	213,847	577,826	1,991,952	947,375	202,989	1,005,467	421,693	187,355	603,901	57,595	6,210,000
2025年度	6,210,000	214,183	577,095	1,988,997	948,508	203,791	1,005,521	421,988	186,611	604,905	58,401	6,210,000
2026年度	6,210,000	214,552	576,150	1,992,026	947,018	203,761	1,004,502	422,323	185,852	604,962	58,855	6,210,001
2027年度	6,210,000	214,767	575,126	1,994,802	945,535	203,678	1,004,121	422,634	185,160	604,867	59,311	6,210,001

## ⑦貸倒損 ー見積り方法及び検証項目ー

- 貸倒損の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3 (2022年3月25日)

### 貸倒損

**概要** : 託送料金、地帯間販売電力料、事業者間精算収益、電気事業雑収益等に関する債権の貸倒損、貸倒損引当、同取崩

**単価** : 貸倒の金額規模は取引先(小売会社等)の支払状況次第

**量** : 貸倒の発生有無は取引先(小売会社等)の支払状況次第

### 期初の見積り方法

- 貸倒損については、将来における発生額が精緻に予測できないことを踏まえ、2017年度～2021年度の5年間における実績値を、見積り費用とする。ただし、当該実績値において1件当たりの金額が非常に大きいケース等については、その妥当性や見積り額に算入することの是非を検討する。

### 審査要領より抜粋

- 貸倒損については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、参照期間において多額の実績額が発生している場合には、それを収入の見通しに算入することの妥当性を審査する。

## ⑦貸倒損 ー検証結果ー

- 各社とも、過去実績値等を参照して規制期間の見積り値に算入していることを確認した。
- 2020年度及び2021年度については、需給ひっ迫に伴う小売電気事業者の倒産等によりインバランスに係る貸倒損が多くの会社で他年度に比して高く出ている。当該貸倒損については、需給ひっ迫に伴う一時的かつ巨額の貸倒損であることから、過年度のインバランス収支過不足に考慮されていることを踏まえると、規制期間の見積り値から控除することが妥当ではないか（東北、東京、四国）。

<貸倒損：参照期間の内訳及び規制期間合計>

(単位：百万円)

会社	参照期間			規制期間
	5年合計	うちインバランス料金の債権に係るもの※	うちその他の債権に係るもの	5年合計
北海道電力NW	460	-	460	454
東北電力NW	1,928	1,772	156	1,928
東京電力PG	9,154	5,015	4,138	9,156
中部電力PG	13,338	11,243	2,095	166
北陸電力送配電	2,217	2,172	45	13
関西電力送配電	6,668	6,185	483	250
中国電力NW	2,590	2,431	160	160
四国電力送配電	1,661	1,298	363	1,661
九州電力送配電	2,363	2,109	254	206
沖縄電力	11	1	10	10

引当額と発生額の差により▲表記（費用のマイナス）となる場合がある。中国は、2020年度の需給ひっ迫に伴う貸倒損を特別損失として計上しており上記に含まれていない。

※「インバランス収支過不足」にて考慮された2020年度及び2021年度実績額に限る。

## ⑧減価償却費（既存分） –見積り方法及び検証項目–

- 減価償却費（既存分）の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。  
※第1規制期間に竣工予定の資産に係る減価償却費はCAPEXに計上。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 減価償却費 （既存分）

**概要**：第1規制期間開始時点における既設設備について発生している減価償却費

**単価・量**：既設設備の減価償却費については、効率化困難

### 期初の見積り方法

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に、規制期間において発生が見込まれる減価償却費の金額を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 減価償却費については、規制期間初年度の前年度三月三十一日時点で貸借対照表に計上される見込みの固定資産に対する減価償却費の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

### 減価償却費（既存投資分）

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に金額を見積もっていることについて検証を行う。
- 2022年度に減価償却方法を定率法から定額法へ変更している会社については、変更後の方法に基づき金額を見積もっていることについて検証を行う。

## ⑧減価償却費（既存分） ー検証結果ー

- 東北電力NW以外の9社について、規制期間中の減価償却費は、2023年度に計上された額より毎年度一定程度減額された額が算入されており、異常値はなかったことから、問題はないものと考えられる。
- 東北電力NWは、2024年度の見積り値が2023年度と比して約30億円高くなっているところ、これは、2021年度より定率法から定額法に変更したことにより、2023年度の減価償却費が一時的に減少したことによる反動であり、問題はないものと考えられる。（※詳細は次頁）
- なお、関西電力送配電については、2019年度に通信部門の通信部門の子会社化に伴う設備移管を行い、これにより減価償却費が35億円/年減少している（移管に伴いOPEX費用の諸費にて計上）。

<減価償却費（既存分）：参照期間及び規制期間の推移 赤字→減価償却方法を変更（定率法→定額法）した年度> (単位：百万円)

会社	参照期間					規制期間					減価償却方法 の変更年度 定率法→定額法
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027	
北海道電力NW	31,163	30,720	23,543	24,080	22,220	23,610	22,879	20,841	18,907	17,142	2019
東北電力NW	100,487	103,801	105,703	107,440	83,139	78,045	81,079	76,583	71,634	67,238	2021
東京電力PG	280,718	274,997	270,933	258,108	260,860	210,533	196,452	186,291	176,240	166,768	2022
中部電力PG	120,748	119,138	118,407	118,747	122,930	99,886	92,864	86,586	81,631	75,096	2022
北陸電力送配電	24,733	24,782	19,261	20,409	20,063	21,694	20,574	19,799	17,447	15,769	2019
関西電力送配電	133,255	130,866	101,520	103,605	103,508	99,806	94,478	90,179	78,779	73,430	2019
中国電力NW	51,868	51,393	39,042	39,576	34,864	37,755	36,414	34,981	32,164	29,409	2019
四国電力送配電	25,112	24,388	23,848	23,616	23,452	17,692	16,011	15,497	15,109	14,701	2022
九州電力送配電	87,717	85,631	85,190	64,065	67,628	72,577	70,791	67,172	64,557	57,788	2020
沖縄電力	10,355	10,488	10,509	10,870	11,785	8,961	8,614	8,149	7,810	7,501	2022

# ⑧減価償却費（既存分） –償却方法変更に係る考え方–

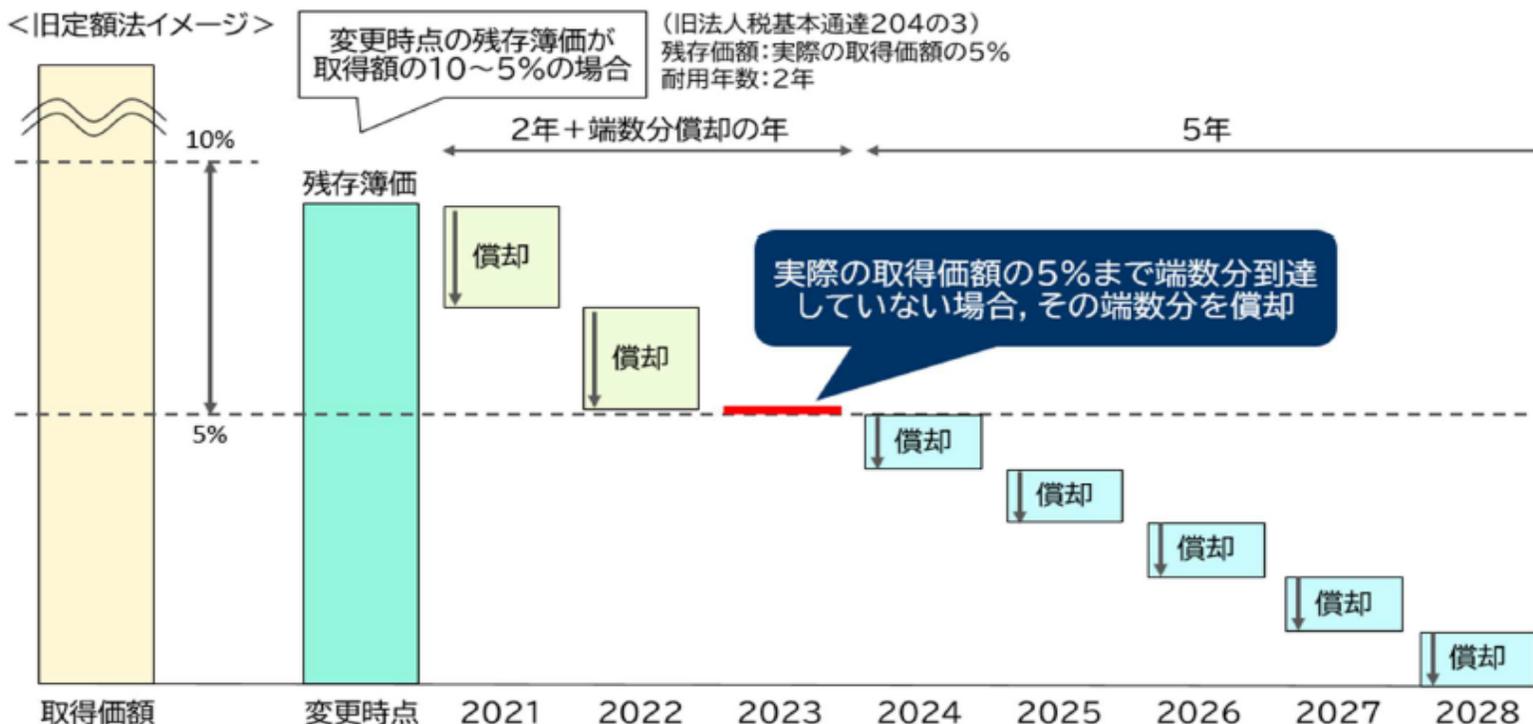
東北電力NW提出資料

## 1. 減価償却費（2023・2024年度）に段差（会計整理の概要）が生じる理由

※2024年度の既設償却が前年と比べて増加する理由

p3

- 当社は2021年度より、減価償却方法を定率法⇒定額法へ変更しておりますが、旧定額法に変更する資産について、変更時点の残存簿価が実際の取得価額の5%～10%の場合、耐用年数を2年として実際の取得価額の5%まで償却し、さらに5年間で残り5%を均等償却することが基本的な取扱いです。
- ここで、2年間で取得価額の5%まで償却した結果、5%に到達するまでに端数が残る場合がありますが、この場合は3年目（2023年度）に端数分を償却し、4年目（2024年度）から5年で均等償却いたします。
- こうした事案の資産に係る減価償却費が、2023年度に一時的に減少したこと等により、2024年度は前年と比べ増加いたしました。



## ⑨ 固定資産税（既存投資分）－見積り方法及び検証項目－

- 固定資産税（既存投資分）の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。  
※第1規制期間に竣工予定の資産に係る固定資産税はCAPEXに計上。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

固定資産税  
（既存投資分）

**概要**：保有する固定資産に応じて、法令にて支払いが義務づけられている費用

**単価**：税率は法令により規定／**量**：保有する固定資産により決定

### 期初の見積り方法

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に、規制期間において発生が見込まれる固定資産税の金額を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 固定資産税については、規制期間初年度の前年度三月三十一日時点で貸借対照表に計上される見込みの固定資産に対する固定資産税の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## ⑨固定資産税（既存投資分）－検証結果－

- 各社、規制期間の見積り値について毎年度一定程度減額された額が算入されており、問題はないものと考えられる。

<固定資産税（既存分）：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	6,757	6,750	6,691	6,414	6,403	6,360	6,068	5,743	5,400	5,061
東北電力NW	20,854	21,152	21,012	21,165	21,465	22,228	21,628	20,318	19,033	17,816
東京電力PG	62,093	61,279	60,406	59,897	59,550	60,252	57,814	55,182	52,539	49,988
中部電力PG	26,602	26,571	26,355	25,950	25,654	26,184	24,481	23,009	21,674	20,513
北陸電力送配電	5,528	5,481	5,467	5,394	5,461	5,596	5,350	5,030	4,726	4,437
関西電力送配電	31,527	31,320	30,618	30,080	29,917	30,111	28,552	27,101	25,741	24,464
中国電力NW	12,335	12,416	12,344	12,167	12,171	12,497	11,841	11,146	10,503	9,894
四国電力送配電	5,938	5,873	5,812	5,776	5,717	5,744	5,467	5,155	4,904	4,675
九州電力送配電	19,993	19,796	19,602	19,639	19,831	22,126	21,182	20,131	19,183	18,266
沖縄電力	1,455	1,465	1,467	1,485	1,524	1,656	1,657	1,566	1,490	1,445

## ⑩振替損失調整額 –見積り方法及び検証項目–

- 振替損失調整額の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 振替損失調整額

**概要**：振替供給（自社供給区域外から受電）時に損失する電力分の調整に係る費用

※振替供給により損失する不足電力分は、供給先（供給を受ける）の電力会社が調達し、調整電力量に自社エリアV1単価を乗じて費用計上

**単価**：調整力公募により調達した電源のV1単価を適用。公募により調達した発電事業者次第であり、一般送配電事業者でコントロールが困難

**量**：振替供給電力量は発電・小売事業者次第であり、また損失電力量についても一般送配電事業者でコントロールが困難

### 期初の見積り方法

- 振替損失調整額については、将来における発生額を精緻に予測することが困難であり、過去実績を踏まえて見積り費用を算定することが妥当と考えられる。振替供給電力量については、今後の再エネ大量導入等に伴う潮流変化によって変動することから、申請直近の2021年度の費用実績値の5年分を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 振替損失調整額については、参照期間の最終年度における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## ⑩振替損失調整額 ー検証結果ー

- 九州電力送配電を除く8社については、2021年度実績値を参照し規制期間に見積り値を算入していたところ。九州は、規制期間における数値が2021年度実績となっていなかったため、修正する（1億円/年の増加）。
- 現行の託送収支では上げ調整単価に揚水ペイバック分を算入する旨整理されているところ。規制期間の振替損失調整額における揚水ペイバック分の扱いが各社異なっていたことから、揚水ペイバック分の扱いについては、調整力費用の検証の際に合わせて整理することとしたい。

※再エネ電源の導入量拡大に伴う潮流変化や調整力の広域運用の開始に伴い、2021年度実績値が他年度実績値と比して高い。

<振替損失調整額：参照期間の推移及び5年平均の比較>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	836	592	726	428	189	554	183
東北電力NW	176	27	13	72	469	152	469
東京電力PG	2,894	4,284	3,725	2,471	5,874	3,850	5,874
中部電力PG	1,090	895	378	680	10,204	2,649	10,204
北陸電力送配電	368	650	136	104	174	287	174
関西電力送配電	1,678	1,609	1,320	2,351	7,444	2,880	7,443
中国電力NW	655	790	654	333	821	651	821
四国電力送配電	653	545	13	28	104	269	104
九州電力送配電	▲ 158	▲ 101	6	42	52	▲ 32	▲ 32
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-

# ⑪賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 －見積り方法及び検証項目－

- 賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

賠償負担金相当金  
廃炉円滑化  
負担金相当金

概要：省令に基づき、接続供給を通じて需要家から回収してから原子力事業者に払い渡す、福島復興に必要な原子力損害賠償の備えの不足分及び円滑な廃炉を促すための費用

単価・量：回収すべき額、期間等は省令に基づき、原子力事業者が算定し、国への申請・承認を受けたうえで通知されるものであり、効率化余地なし

## 期初の見積り方法

- 申請時点における最新の大臣通知に従って、規制期間に必要な回収額を見積ることとする。

## 審査要領より抜粋

- 賠償負担金相当金については、施行規則第四十五条の二十一の十に基づく、申請時点における最新の通知に記載の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。
- 廃炉円滑化負担金相当金については、施行規則第四十五条の二十一の十三に基づく、申請時点における最新の通知に記載の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

# ⑪賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 －見積り方法に係る承認通知－

資源エネルギー庁プレスリリース  
(2020年7月22日) 抜粋

## 電力会社の賠償負担金承認申請及び廃炉円滑化負担金承認申請の承認を行いました

2020年7月22日

▶ エネルギー・環境

令和2年7月17日付けで、原子力発電事業者10社から申請のあった賠償負担金承認申請及び原子力発電事業者7社から申請のあった廃炉円滑化負担金承認申請に対して、賠償負担金の額及び廃炉円滑化負担金の額が、適正かつ明確に定められているか審査を行ったところ、適当と認められることから、本日、承認を行いました。併せて、一般送配電事業者に対し、本承認に係る通知を行いました。

### 賠償負担金の額

北海道電力ネットワーク株式会社	500億円
東北電力ネットワーク株式会社	1,425億円
東京電力パワーグリッド株式会社	9,221億円
中部電力パワーグリッド株式会社	2,400億円
北陸電力送配電株式会社	483億円
関西電力送配電株式会社	6,257億円
中国電力ネットワーク株式会社	730億円
四国電力送配電株式会社	945億円
九州電力送配電株式会社	2,438億円

### 廃炉円滑化負担金の額

東北電力ネットワーク株式会社	615億円
東京電力パワーグリッド株式会社	1,646億円
中部電力パワーグリッド株式会社	69億円
北陸電力送配電株式会社	7億円
関西電力送配電株式会社	1,141億円
中国電力ネットワーク株式会社	91億円
四国電力送配電株式会社	573億円
九州電力送配電株式会社	598億円

# ⑪賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 ー検証結果ー 1 / 2

## (賠償負担金相当金)

- 各社とも、大臣通知と照らし、規制期間に必要となる回収額を見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。  
(参考) 各社とも、賠償負担金相当額の大員通知額を40年で回収する。

<賠償負担金相当金：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

会社	参照期間			最新の 大臣通知 に基づく負担	規制期間				
	2017~19	2020	2021		2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	-	658	1,231	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251
東北電力NW	-	1,722	3,420	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562
東京電力PG	-	9,805	20,648	23,052	23,052	23,052	23,052	23,052	23,052
中部電力PG	-	2,709	5,720	6,001	6,001	6,001	6,001	6,001	6,001
北陸電力送配電	-	595	1,182	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207
関西電力送配電	-	6,570	14,255	15,641	15,641	15,641	15,641	15,641	15,641
中国電力NW	-	848	1,738	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825
四国電力送配電	-	1,034	2,147	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363
九州電力送配電	-	2,672	5,787	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# ⑪賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 ー検証結果ー 2 / 2

## (廃炉円滑化負担金相当金)

- 各社とも、大臣通知と照らし、規制期間に必要となる回収額を見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。  
(参考) 各社とも、廃炉円滑化負担金相当金の大員通知額を案件に応じて約1.5年～15年で回収する。

<廃炉円滑化負担金相当金：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

会社	参照期間			最新の 大臣通知 に基づく負担	規制期間				
	2017~19	2020	2021		2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東北電力NW	-	706	3,851	6,394	6,394	6,394	6,394	6,394	6,394
東京電力PG	-	3,410	11,163	17,073	17,073	17,073	17,073	17,073	17,073
中部電力PG	-	269	568	595	595	595	595	595	595
北陸電力送配電	-	24	49	50	50	50	50	50	50
関西電力送配電	-	2,686	9,166	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
中国電力NW	-	431	883	791	791	518	518	518	518
四国電力送配電	-	407	3,048	5,770	5,770	5,770	5,770	5,770	5,443
九州電力送配電	-	641	3,513	6,344	6,344	6,344	6,238	5,709	5,709
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ⑫ 公租公課 ー見積り方法ー

- 公租公課の見積り方法は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

雑税	<p><b>概要</b>：市町村民税や事業所税等、法令にて支払いが義務づけられている費用</p> <p><b>単価</b>：税率は法令により規定／<b>量</b>：事業所等の所在により決定</p>
電源開発促進税	<p><b>概要</b>：発電施設の設置促進等に充当するため、法令にて支払いが義務づけられている費用</p> <p><b>単価</b>：税率は法令により規定／<b>量</b>：販売電力量により決定</p>
事業税	<p><b>概要</b>：公共サービス等の経費負担として、法令にて支払いが義務づけられている費用</p> <p><b>単価</b>：税率は法令により規定／<b>量</b>：各事業年度の収入金額により決定</p>
法人税等	<p><b>概要</b>：法人の所得に対して、法令にて支払いが義務づけられている費用</p> <p><b>単価</b>：税率は法令により規定／<b>量</b>：基準に則って算定された課税対象所得により決定</p>

### 期初の見積り方法

各項目について、以下の方法で見積ることとする。

【雑税】2017年度～2021年度の5年間における実績値を、見積り費用とする。

【電源開発促進税】規制期間における課税対象の想定需要電力量×税率により算出した額を、見積り費用とする。

【事業税】規制期間における課税対象の想定収入×税率により算出した額を、見積り費用とする。

【法人税等】実績値（沖縄を除く9社においては分社後の実績値）をもとに算出した額を、見積り費用とする。

## ⑫ 公租公課 ー 検証項目 ー

- 公租公課の検証項目は以下のとおり整理している。

### 審査要領より抜粋

- 電源開発促進税については、規制期間における課税対象の想定需要電力量に、参照期間における税率を乗じた額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。なお、想定需要電力量については、供給計画等との整合性を確認することとする。
- 事業税については、規制期間における課税対象の想定収入に、参照期間における税率を乗じた額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。
- 雑税については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。
- 法人税等については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

### 電源開発促進税

- 電源開発促進税の根拠となる想定需要電力量が供給計画等と整合していることについて検証を行う。

### 法人税等

- 沖縄を除く9社においては分社後の実績値をもとに見積もっていることについて検証を行う。

## ⑫ 公租公課 ー 検証結果（雑税） ー

- 各社とも、過去実績値を規制期間の見積り値に算入していることから、問題はないものと考えられる。なお、過去実績値については各社の託送収支計算書により確認を行った。

・一部の会社においては、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除しており、参照期間の実績平均値と規制期間の見積り値が一致しない場合がある（離島分は「第三区分費用（その他費用）」に計上）。

<雑税：参照期間の推移、参照期間及び規制期間の5年平均の比較>

(単位：百万円)

年度	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	182	121	106	234	221	173	170
東北電力NW	600	465	391	447	519	484	484
東京電力PG	2,081	1,980	2,615	2,390	2,382	2,290	2,290
中部電力PG	480	473	535	814	738	608	608
北陸電力送配電	135	138	140	123	107	129	115
関西電力送配電	960	1,069	1,134	1,055	1,050	1,054	1,052
中国電力NW	344	368	356	307	289	333	333
四国電力送配電	127	122	105	102	102	112	112
九州電力送配電	298	276	271	321	410	315	314
沖縄電力	47	43	42	43	41	43	43

※東京は、都市計画税が大宗を占める。

## ⑫ 公租公課 ー 検証結果（電源開発促進税） ー

- 各社とも、課税対象電力量に税率（0.375円/kWh）を用いて規制期間の見積り値を算出しており、問題はないものと考えられる。
- エリア需要及び自家使用電力量については、供給計画に基づいて算出していることを確認した。

<電源開発促進税：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	11,128	10,945	11,050	10,737	10,812	10,880	10,848	10,838	10,833	10,852
東北電力NW	29,579	29,362	28,816	28,841	29,664	29,207	29,023	28,916	28,806	28,774
東京電力PG	104,340	103,567	101,699	100,708	101,362	101,195	100,873	100,822	100,753	100,941
中部電力PG	48,716	48,647	47,648	46,615	47,955	48,111	47,810	47,645	47,469	47,432
北陸電力送配電	10,903	10,658	10,307	10,188	10,569	10,315	10,265	10,242	10,226	10,242
関西電力送配電	52,512	51,664	50,633	49,706	50,876	51,105	50,814	50,699	50,497	50,480
中国電力NW	23,415	23,231	22,749	21,077	21,545	21,506	21,422	21,398	21,373	21,406
四国電力送配電	10,042	9,716	9,485	9,479	9,605	9,485	9,404	9,354	9,304	9,275
九州電力送配電	32,081	31,392	30,547	30,361	31,209	30,868	30,726	30,664	30,593	30,602
沖縄電力	2,954	2,865	2,909	2,895	2,921	2,954	2,964	2,981	2,997	3,023

## ⑫ 公租公課 一 検証結果（事業税） 一

- 各社とも、規制期間における課税対象の想定収入及び参照期間の税率を用いて、規制期間の見積り値を算出していることを確認した。
- なお、規制期間における課税対象の想定収入は、今後の各費用の検証により変動しうることから、検証の結果に基づき事業税が正しく算出されていることを改めて確認することとしたい。

<事業税：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

年度	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	2,090	2,161	1,929	1,901	1,813	2,324	2,335	2,316	2,398	2,353
東北電力NW	5,190	5,262	5,289	6,075	5,481	5,765	6,012	6,027	6,185	6,245
東京電力PG	17,556	17,134	16,684	17,804	17,117	17,742	18,260	18,240	18,863	18,998
中部電力PG	6,885	6,630	3,160	7,530	6,431	7,454	7,756	7,702	8,003	8,054
北陸電力送配電	1,496	1,454	1,487	1,605	1,501	1,677	1,700	1,731	1,730	1,732
関西電力送配電	7,369	7,242	7,000	7,582	7,363	8,466	8,862	8,729	8,893	8,816
中国電力NW	2,704	2,614	2,595	3,293	3,051	3,665	3,769	3,759	3,943	4,016
四国電力送配電	1,674	1,570	1,613	1,760	1,776	1,967	1,965	1,929	1,956	1,951
九州電力送配電	4,942	4,843	4,685	5,125	5,051	6,162	6,342	6,461	6,618	6,618
沖縄電力	607	631	645	607	711	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007

## ⑫ 公租公課 ー 検証結果 (法人税等) ー

- 各社とも、分社化後の実績値を規制期間の見積り値に算入することとしているところ、エリアによって離島分の扱いが異なっている※ことから、今後確認及び整理を行うこととしたい。

※北海道、東京、中国、九州は離島分を第3区分費用に配賦。東北は、参照期間の離島収支が赤字であるため離島法人税が発生していないとの考え方により、離島分を第3区分費用に計上していない。

<法人税等：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間	(参考) 分社化年度
	2017	2018	2019	2020	2021	分社化後 平均	5年平均(※)	
北海道電力NW	分社化前のため考慮外			433	466	449	440	2020
東北電力NW	分社化前のため考慮外			13,098	14,202	13,650	13,650	2020
東京電力PG	19,139	28,076	23,336	41,472	27,273	27,859	27,929	2016
中部電力PG	分社化前のため考慮外			16,416	3,158	9,787	9,787	2020
北陸電力送配電	分社化前のため考慮外			1,007	3,046	2,027	2,025	2020
関西電力送配電	分社化前のため考慮外			16,413	3,781	10,098	10,098	2020
中国電力NW	分社化前のため考慮外			6,304	6,549	6,426	6,330	2020
四国電力送配電	分社化前のため考慮外			2,214	4,161	3,187	3,187	2020
九州電力送配電	分社化前のため考慮外			8,122	4,984	6,553	6,156	2020
沖縄電力	553	423	820	323	-	424	530	-

※東京、中国、九州は、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除。

# ⑬ インバランス収支過不足 – 見積り方法及び検証項目 –

- インバランス収支過不足の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第13回料金制度専門会合  
資料3 (2022年4月18日)

インバランス収支過不足

**概要**：インバランス料金の収入あるいは支出と、調整力のkWh価格による費用

**インバランス料金**：インバランス単価及びインバランス発生量のいずれも一般送配電事業者はコントロールが困難

**調整力のkWh価格**：広域運用調整力及びエリア内運用調整力のいずれも適切な市場監視がなされ、競争が一定程度働くことが見込まれることから、効率化は困難

## 期初の見積り方法

- インバランス収支過不足については、2023年度～2027年度に発生すると見込まれる収支過不足と2022年度以前に発生した累積収支額を見積り費用に算入することとする。
- なお、2023年度～2027年度のインバランス収支過不足については、精緻に予測することが困難であることから、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととする。
- また、2022年度以前に発生した累積収支額のうち、2022年度に発生するインバランス収支過不足については、精緻に予測することが困難であることから、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととし、2016年度～2021年度に発生した累積収支額のうち2022年度に繰り越すこととされた額を見積り費用に算入することとする。

## 審査要領より抜粋

- インバランス収支過不足額については、規制期間における収入の見通しには算入せず、当該期間における実績値を踏まえた事後調整を行うこととする。ただし、第一規制期間については参照期間の最終年度までに発生した累積収支額のうち、第一規制期間の前年度に繰り越すことが妥当とされた金額を収入の見通しに算入することとする。

# ⑬インバランス収支過不足 ー検証結果ー

- 各社とも見積り方法にしたがって規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。各社のインバランス収支及び不足インバランスの貸倒損等については、託送収支計算書等により確認を行った。

＜インバランス収支過不足（累積収支額）：2016～2021のインバランス収支過不足（貸倒損等調整後）の推移＞ (単位：百万円)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	6年合計	規制期間 への算入額※
北海道	846	▲2,861	▲227	1,608	4,477	▲5,315	▲1,472	1,472
貸倒損等調整額	▲37	68	▲59	-	2,370	1,850	4,191	
東北	1,426	▲1,471	▲2,218	2,621	23,988	▲7,222	17,123	▲17,123
貸倒損等調整額					102	1,670	1,772	
東京	▲40,937	▲8,156	▲1,571	▲3,136	24,580	▲8,404	▲37,624	37,624
貸倒損等調整額	-	-	-	-	16,091	▲11,076	5,015	
中部	▲2,072	740	▲220	1,879	18,141	▲10,850	7,618	▲7,618
貸倒損等調整額	-	-	-	1	3,614	7,627	11,243	
北陸	▲85	6	576	790	6,875	▲2,211	5,951	▲5,951
貸倒損等調整額	-	-	-	0	1,834	338	2,172	
関西	1,702	▲9,195	▲5,307	▲2,970	12,315	▲20,397	▲23,852	23,852
貸倒損等調整額	-	-	-	-	6,419	▲234	6,185	
中国	460	▲2,817	▲1,686	▲461	6,198	▲421	1,273	▲1,273
貸倒損等調整額	1	1	▲1	2	10,793	▲41	10,755	
四国	▲416	▲987	▲1,767	▲679	4,331	▲3,534	▲3,053	3,053
貸倒損等調整額	-	-	-	-	606	692	1,298	
九州	3,427	▲2,200	▲2,801	▲2,454	9,162	▲9,146	▲4,012	4,012
貸倒損等調整額	-	-	-	-	2,172	▲63	2,109	
沖縄	12	▲257	▲315	▲288	885	150	187	▲187
貸倒損等調整額	-	-	-	-	3	▲2	1	

※▲表記は貸方

## ⑭政策関連費目のうち混雑対応（再給電費用）に要する費用 －見積り方法及び検証項目、検証結果－

- 政策関連費目のうち混雑対応（再給電費用）に要する費用の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。
- 各社とも規制期間の見積り値は「0」となっている。

第13回料金制度専門会合  
資料3（2022年4月18日）

### 混雑対応（再給電）

**概要**：一般送配電事業者の供給区域内の送電設備の送電容量等の制限により電力の受渡しができないと見込まれる場合に、当該一般送配電事業者が調整電源等の上げ調整指令及び下げ調整指令により、当該制限を解消するのに要する費用。

### 期初の見積り方法

- 混雑対応としての再給電方式については、2022年度より導入されることから、期初にその費用を見積もることは困難であるため、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととしてはどうか。

### 審査要領より抜粋

- 再給電に要する費用については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、第一規制期間においては、参照期間における実績額がないことから、規制期間における収入の見通しには算入せず、当該期間における実績値を踏まえた事後調整を行うこととする。

1. 制御不能費用
2. 事後検証費用

## 【参考】制御不能費用には分類しない費用（事後検証を行う費用）

- 以下の費用については、外生的な要因に影響を受ける一方で、一定の効率化を求める点も考えられることから、制御不能費用には分類せず、事後的に確認、検証を行った上で、必要な調整を行う。

費用（大項目）	費用（小項目）	特に留意、確認すべき事項
託送料	地域間連系設備の増強等に係る費用（9社負担分）	✓ 増強費用の金額については、国による査定に加え、工事主体の事業者に対し、その他の事業者が事前に効率化を求めていくべきという観点から、事後的に確認が必要。
事業者間精算費	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;"><b>今回ご議論 いただきたい 検証項目</b></p> </div>	✓ 各事業者が他社の託送原価に対し、事前に効率化を求めていくべきという観点から、事後的に確認が必要。
補償費		✓ 当事者同士の交渉を踏まえて、補償金額が過大となっていないか、適切な交渉が実施されているか、事後的に確認が必要。
災害復旧費用		✓ 災害の規模や頻度が事前に予期できないことや、迅速な対応を優先する観点から、費用が上昇する可能性が高い。一方で、災害時においても何らかの効率化を求める観点からは、過去の災害時における復旧費用との比較等を通じて、事後的に復旧費用の妥当性を検証することが必要。
<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">次回以降</div> 調整力費用	調整力固定費（～2023年度）及び調整力可変費	✓ 我が国においては、今後順次、広域調達や需給調整市場での調達に移行していく中で、市場の広域化、成熟を通じてマーケット価格については、低減の余地があると考えられることから、事後的にその状況を確認することが必要。
	需給調整市場における1次～3次調整力①の調達費用	

## ⑦事後検証費用 –費用全体における具体的検証事項–

- 事後検証費用全体において、以下の事項について検証を行う。

### 実績値、見積り値の推移について

- 過去実績値及び規制期間の見積り値において、異常な推移の有無を確認する。異常な推移があると判断された場合には、その理由の適切性等の検証を行う。
- 規制期間の見積りと過去実績（約定結果含む）に大きな差異の有無を検証する。ある場合、その理由の合理性について検証を行う。

### 費用分類の適正性について

- 事後検証費用として計上された各費用について、本来であれば、その他費用など他の査定区分に分類すべきものが含まれていないか（託送料等）について検証を行う。

## ⑦事後検証費用（調整力費用以外）—個別費用における具体的検証事項—

- 事後検証費用の個別費用ごとに、以下の事項について検証を行う。

### 事業者間精算費

- 振替供給電力量については、今後の再エネ大量導入等に伴う潮流変化によって変動することから、申請直近の2021年度の費用実績値等をもとに見積もっていることを検証する。

### 託送料

- 申請時点で策定されている広域系統整備計画等との整合性を検証する。

### 災害復旧費用

- 過去実績を参照する期間（5年間あるいは10年間）については、事業者ごとに過去の災害発生等の状況も踏まえ、より実態に即した方を採用しているか、その妥当性について検証する。

### 補償費

- 補償費の過去実績を参照するに当たり、特定の事情による支出などが計上されていることで、補償費の計上が過大となっていないかを検証する。
- 補償費の過去実績を参照するに当たり、その実績費用に不適切支出に関連する金額などが計上されていないか（過去実績から除外していること）を検証する。

### 発電抑制に要する費用

- 規制期間の見積りは、合理的な算定根拠に基づいていること（広域機関の試算結果との整合性を含む）を検証する。

# ① 託送料（地域間連系設備の増強等に係る費用） －見積り方法及び検証項目－

- 託送料の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

託送料  
（地域間連系設備の  
増強等に係る費用）

**概要**：地域間連系線の増強費用のうち、9社で負担することとなっている費用

**単価・量**：広域系統整備計画等を踏まえ決定された増強費用から、一定のルールに基づいて算定

## 期初の見積り方法

- 申請段階で広域系統整備計画が策定されている地域間連系線の増強案件において、全国負担分と整理されている費用を、見積り費用に算入することとする。

※なお、規制期間中に広域系統整備計画が策定される案件については、事後調整により対応することとする。

## 審査要領より抜粋

- 託送料のうち、連系線の増強等に係る費用については、申請時点で策定されている広域系統整備計画に基づく金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

託送料

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

- 申請時点で策定されている広域系統整備計画等との整合性を検証する。

# ① 託送料（地域間連系設備の増強等に係る費用）－増強対象設備－

- 地域間連系設備に係る費用計上の状況は以下のとおり。

設備	計上エリア	計上年度
北本連系設備	北海道、東北、東京	2017-2027
新々北本連系設備	北海道、東北、東京、北陸、中部、関西、中国、四国、九州	2027
東北東京間連系線	北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州	2027
佐久間周波数変換設備、佐久間東幹線及び西幹線	東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州	2017-2027
東京中部間連系設備	北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州	2024-2027
新信濃1号周波数変換設備及び関連設備	北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州	2017-2027
新信濃2号周波数変換設備及び東清水連系設備	東京、中部、関西	2017-2027
飛騨信濃周波数変換設備	北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州	2020-2027
南福光連系設備	中部、北陸、（関西：第3区分費用から事後検証費用へ）	2017-2027

# ①託送料（地域間連系設備の増強等に係る費用）－検証結果－

- 地域間連系設備に係る費用のみが算入されていることについて、各案件の契約書等を確認したところ、一部の一般送配電事業者において、以下の計上額の誤り及び費用分類の誤りがあったため、修正を求めることとしたい。

- ・北海道：北本連系設備について、その他費用から振替（+215億円）
- ・東京：新信濃2号及び東清水約1億について、計上額の誤り（▲1億円）
- ・関西：南福光について、その他費用から振替（+0.5億円）
- ・四国：阿南変換所、本四連系線について、その他費用へ振替（▲52億円）

<託送料：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	6	6	5	31	331	244	244	215	225	265
東北電力NW	680	651	744	949	1,890	1,644	1,645	1,552	1,584	1,679
東京電力PG	3,323	3,637	3,586	3,394	7,017	6,313	6,314	7,653	8,583	11,537
中部電力PG	1,649	2,086	2,259	1,499	2,530	2,411	2,387	2,502	2,504	2,684
北陸電力送配電	307	308	395	457	831	612	582	556	503	550
関西電力送配電	1,173	1,160	1,132	1,384	2,660	3,116	3,116	3,235	3,295	3,266
中国電力NW	25	25	25	78	678	511	510	454	477	578
四国電力送配電	6,255	6,246	6,197	5,067	5,106	4,792	5,516	5,682	5,651	5,706
九州電力送配電	30	30	30	109	994	737	738	656	690	835
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ②事業者間精算費 –見積り方法及び検証項目–

- 事業者間精算費の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 事業者間精算費

**概要**：振替供給に要する費用

**単価**：省令に基づき、託送料金算定規則で整理している送配電関連費用のうち、総送電費その他託送供給にかかる費用をもとに振替供給に係る費用を抽出し、算定

**量**：振替供給電力量は発電・小売事業者次第



### 期初の見積り方法

- 事業者間精算費については、将来における発生額を精緻に予測することが困難であり、過去実績を踏まえて見積り費用を算定することが妥当と考えられる。振替供給電力量については、今後の再エネ大量導入等に伴う潮流変化によって変動することから、申請直近の2021年度の費用実績値の5年分を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 事業者間精算費については、参照期間の最終年度における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

### 事業者間精算費

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

- 振替供給電力量については、今後の再エネ大量導入等に伴う潮流変化によって変動することから、申請直近の2021年度の費用実績値等をもとに見積もっていることを検証する。

## ②事業者間精算費 ー検証結果ー

- 各社とも、参照期間の最終年度にあたる2021年度の実績値を規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。
- なお、過去実績値は各社の託送収支計算書により確認した。

<事業者間精算費：参照期間の推移、参照期間及び規制期間の5年平均比較>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	474	343	790	465	205	456	205
東北電力NW	411	221	51	295	561	308	561
東京電力PG	9,406	12,207	13,321	12,642	12,021	11,919	12,021
中部電力PG	2,247	2,724	3,000	3,786	12,110	4,773	12,110
北陸電力送配電	360	1,471	445	520	328	625	328
関西電力送配電	5,013	3,365	4,775	7,239	8,122	5,703	8,122
中国電力NW	5,541	4,233	3,316	1,960	2,099	3,430	2,099
四国電力送配電	1,902	1,149	83	151	101	677	101
九州電力送配電	1,290	575	102	185	218	474	218
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-

### ③ 補償費 – 見積り方法及び検証項目 –

- 補償費の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

#### 補償費

**概要**： 契約・協定・覚書等による補償義務に基づいて定期的または臨時的に支出する費用及び事業に関連して発生する他人や他人資産の傷害・損害等に対する賠償金

**単価**： 損失補償における補償金額については、国のガイドラインに基づいて合理的な金額が決定されるため、効率化困難。損害賠償については、当事者同士の交渉で賠償額が決まることを踏まえて、どのように考えるか。

**量**： 補償案件や賠償案件の発生は不可避であり、効率化困難

#### 期初の見積り方法

- 補償費については、将来における発生額が精緻に予測できないことを踏まえ、2017年度～2021年度の5年間における実績値を、見積り費用とする。ただし、当該実績値において1件当たりの金額が非常に大きいケース等については、その妥当性や見積り額に算入することの是非を検討する。

#### 審査要領より抜粋

- 補償費については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、参照期間において多額の実績額が発生している場合には、それを収入の見通しに算入することの妥当性を審査する。

#### 補償費

- 補償費の過去実績を参照するに当たり、特定の事情による支出などが計上されていることで、補償費の計上が過大となっていないかを検証する。
- 補償費の過去実績を参照するに当たり、その実績費用に不適切支出に関連する金額などが計上されていないか（過去実績から除外していること）を検証する。

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

### ③補償費 ー検証結果ー

- 各社とも、原則として過去実績値を規制期間の見積り値に算入していた。
- 東京、中国及び沖縄は、過去実績値から特定の案件について多く支払った補償費を控除した額を算入額としていることを確認した。（東京：2018年度、中国：2017,2018,2020年度、沖縄：2017、2021年度）
- 関西電力送配電は、参照期間に実際に支払った補償費から不適切な支出分を控除した額を過去実績値として計上し、規制期間の見積り値に算入していることを確認した。一方、それでもなお他社と比べて過去実績値が多額である点は、鉄塔の建て替え工事を行った場合の投資コストとの比較等の合理的な判断の結果であることについて、関西電力送配電より十分な説明を求めることが必要ではないか。

<補償費：参照期間の推移、参照期間及び規制期間の5年平均比較>

(単位：百万円)

会社	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	295	264	350	244	282	287	324
東北電力NW	382	351	206	186	139	253	253
「修繕費」伐採補償費を加算	1,048	1,051	853	834	784	914	930
東京電力PG	806	3,812	757	963	990	1,466	887
「修繕費」伐採補償費を加算	1,248	4,344	1,278	1,438	1,358	1,934	1,316
中部電力PG	808	963	1,023	744	1,639	1,035	1,097
北陸電力送配電	355	411	404	379	467	403	403
関西電力送配電	1,666	1,839	1,576	1,476	1,980	1,707	1,707
中国電力NW	1,471	2,364	901	730	763	1,246	1,083
四国電力送配電	134	136	116	140	113	128	128
九州電力送配電	848	871	805	798	683	801	802
沖縄電力	61	17	7	4	75	33	12

※一部の会社においては、伐採に係る補償料を修繕費（その他費用）に区分していることから、他社との比較の観点から参考値としてその金額を加算している。

# ③ 補償費 – 関西電力送配電における不適切支出に係る件 – 1 / 2

- 関西電力送配電においては、送電線近接樹木の保安伐採業務において不適切処理が判明。

第14回料金制度専門会合  
資料 7 - 3 (2022年7月29日)

## 送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に係る不適切処理を踏まえた対応

当社は、関西電力コンプライアンス委員会による調査で、送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に係る不適切処理が判明したことを重く受け止め、二度と同様の不適切処理を起こさないために、再発防止対策の取組みの徹底、コンプライアンスを最優先にする健全な企業風土の醸成に取り組んでまいります。

今回の申請においては、不適切処理が判明したことを踏まえ、見積費用から、調査結果に基づき相当額の減額を反映しておりますが、今後、再発防止対策の取組みを進め、新たな事項が判明した場合は適切に対処してまいります。

### 【コンプライアンス委員会による不適切事象の調査概要】

昨年、送電線に近接する樹木の保安伐採業務で不適切処理が判明（社内規定に違反する方法で補償料を増額する行為が1事業所で6件判明）したことを受けて、関西電力コンプライアンス委員会が詳細な調査を実施した結果、上記6件に加え、保安伐採業務における不適切処理20件、用地関係業務で3件の不適切処理が確認されたもの。

### 【不適切処理の要因（コンプライアンス委員会による指摘）】

- 主たる要因は、以下の『保安伐採業務の構造的課題』にあるとの指摘
- ① 樹木が送電線に接触するまでに伐採を実行しなければならないという時間的制約
  - ② 補償料に係る交渉余地の乏しい算定基準
  - ③ 事態を打開するための実効的な手段の乏しさ（電事法伐採は必要最小限の伐採しかできない等）

### 【コンプライアンス委員会調査報告書の「再発防止策の提言」と再発防止対策】

再発防止策の提言	実施中の再発防止対策（継続）	強化する再発防止対策（新たに追加）
(1) 役職員に対する再発防止に向けた経営トップのメッセージおよび定期的な教育・研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営トップからメッセージを発信</li> <li>○ 電気事業法に基づく伐採に関する職場教育を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査報告書を踏まえ、経営トップからメッセージを発信</li> <li>○ コンプライアンス、再発防止に係る教育・研修の実施</li> </ul>
(2) 伐採交渉の現場の実情の直視と同種事案の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コンプライアンスに係る職場ディスカッションの実施</li> <li>○ 交渉難航案件への組織的対応の強化（現場組織）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交渉難航案件に対する対応方針の明確化（積極的な設備対応等）</li> <li>○ 交渉難航案件への組織的対応の強化（上位組織含む全社的対応）</li> <li>※ 第三者を含めた補償料検討プロセスの検証体制整備</li> </ul>
(3) 交渉難航案件への組織的対応		

# ③補償費 – 関西電力送配電における不適切支出に係る件 – 2 / 2

- 不適切に支払われた額については、コンプライアンス委員会の調査結果を基に算定。

## 関西補足説明（不適切費用減）

### （補償費）保安伐採の不適切事象を踏まえた控除額の算定

9

- 控除額は、送配電部門収支における超過契約額（2021年度収支、貴会ご了解のうえ提出、公表済み）と同様の算定方法により、当初発覚した案件における超過契約額/支払額の不適切処理割合を算定し、追加調査において不適切処理が疑われる案件の補償費に垂じて算定しています。  
（不適切処理が疑われるもの全てを控除対象とし、控除額が過少とにならないように算定。1.5億円/5か年）

#### （1）当初案件（6件：大阪南）

年度		2017	2018	2019	2020	2021	2017~2021 合計	
委託費	支払額	0	4,096	0	3,337	0	7,433	$\times 0.499295$ $\times 0.807954$
	基準額	0	2,446	0	1,276	0	3,722	
	超過契約額(a)	0	1,650	0	2,061	0	3,711	
補償費	支払額	920	2,420	0	2,440	3,420	9,200	$\times 0.686141$
	基準額	0	1,043	0	757	1,087	2,888	
	超過契約額(b)	920	1,377	0	1,683	2,333	6,313	
超過契約額(a)+(b)		920	3,027	0	3,744	2,333	10,024	

#### （2）追加案件（調査報告書の二次抽出事案 [1,613件] 全てに不適切事象があったと仮定）

- ・補償費： 過去10か年の補償費総額と、各年度の補償費額の割合を用いて、「二次抽出事案」(1,613件)の補償費合計額（約5.2億円）を各年度に割り振ることにより、各年度の不適切処理による補償費支出額（B）を推定。さらに、各年度の（B）に（1）の比率0.686141を乗じることで、各年度の超過契約額を推計。
- ・委託費： 当初案件の比率（不適切委託費/不適切補償費：0.807954）を用いて、不適切処理による委託費支出額(A)'を推定。また、各年度の（A）'に（1）の比率0.499295を乗じることで、各年度の超過契約額を推計。

年度		2017	2018	2019	2020	2021	2017~2021 合計	
補償費	全社支払額	1,290,720	1,089,412	1,037,498	1,004,462	528,772	4,950,864	補償費控除額 1.5億円/5か年 $\times 0.686141$
	(B)：不適切処理による 補償費支出額(推定)	58,507	49,382	47,028	45,531	23,968	224,416	
	超過契約額 (b)'	40,144	33,883	32,268	31,241	16,446	153,982	
委託費	全社支払額	6,048,764	5,340,190	5,256,208	4,994,482	2,170,613	23,810,257	$\times 0.807954$ $\times 0.499295$ 委託費控除額 0.9億円/5か年
	(A)：不適切処理による 委託費支出額(推定)	47,271	39,898	37,997	36,787	19,365	181,318	
	超過契約額 (a)'	23,602	19,921	18,972	18,368	9,669	90,532	
超過契約額(a)'+(b)'		63,746	53,804	51,240	49,608	26,115	244,514	

※各合計値については、円単位での四捨五入の関係で合わない場合がある。

## ④災害復旧費用 –見積り方法及び検証項目–

- 災害復旧費用の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

第12回料金制度専門会合  
資料3（2022年3月25日）

### 災害復旧費用

**概要**：災害発生時における送配電設備の復旧費用  
（修繕費、固定資産除却費、委託費、雑費等が含まれる）

**単価**：災害時は迅速な対応を優先するため、平時よりも単価が上昇する可能性が高い  
**量**：災害の規模や頻度によって、必要な投資量が変動するため、効率化は困難

### 期初の見積り方法

- 災害復旧費用については、申請時点の直近5年間あるいは10年間の実績値を基に見積り費用を算定することとする。過去実績を参照する期間については、事業者ごとに過去の災害発生等の状況も踏まえ、より実態に即した方を採用することとし、その妥当性について確認を行う。

### 審査要領より抜粋

- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に係る費用については、参照期間における実績額又は参照期間及びその直前五年間の計十年間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

### 災害復旧費用

第16回料金制度専門会合  
資料4（2022年8月8日）抜粋

- 過去実績を参照する期間（5年間あるいは10年間）については、事業者ごとに過去の災害発生等の状況も踏まえ、より実態に即した方を採用しているか、その妥当性について検証する。

## ④災害復旧費用 ー検証結果ー

- 参照期間・規制期間ともに費用計上がない北陸を除き、9社とも参照期間（計5年間）、又は、参照期間及びその直前5年間（計10年間）における実績平均額から災害等扶助交付金（40%見合い分）控除及び離島分を補正した額を規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。
- なお、過去実績値は各社の託送収支計算書により確認した。

<災害復旧費用：過去10年実績の推移>

(単位：百万円)

会社	過去10年実績（参照期間及びその直前5年間）											見積りの参考とした年数	規制期間 5年平均 交付金除く
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	平均 10年/5年		
北海道電力NW	-	494	136	-	809	93	1,863	14	60	105	357/427	10	335
東北電力NW	2,796	823	47	17	-	-	-	1,440	34	▲24	513/290	10	516
東京電力PG	892	362	566	224	218	196	551	17,078	1,707	199	2,199/3,946	10	2,199
中部電力PG	359	467	598	105	61	291	1,590	694	1,420	200	579/839	10	582
北陸電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関西電力送配電	57	▲51	89	70	▲70	410	9,864	▲106	174	81	1,052/2,084	10	1,052
中国電力NW	-	-	244	270	6	153	2,847	-	-	203	372/640	10	376
四国電力送配電	55	-	666	228	118	1,030	1,161	383	363	200	421/627	5	636
九州電力送配電	1,028	582	708	2,369	5,380	1,663	2,106	890	2,758	▲1,634	1,585/1,157	10	1,749
沖縄電力	630	103	320	298	109	203	733	319	252	▲89	288/283	5	327

※実績額は交付金含む（2021東北、中部、中国、四国、九州、沖縄）。関西は、2011年、2017年、2018年に発生した台風災害に対して引当金を計上（台風災害）。四国は、過去5年に災害が多く発生していることから、直近5年を参照することを適当とした。沖縄は、過去の台風襲来数等が5年平均と10年平均とで差がなかったことから5年平均を参照した。